

資料 6-3

平成 24. 3. -1 日

東北運輸局青森運輸支局長 殿

住 所 青森県八戸市南郷区大字市野沢字市野沢23番地
氏名及び名称 有限会社 日の出タクシー
代表者名代表取締役 壬 生 キ ヌ

一般乗合旅客自動車運送事業事業計画変更届出書

この度、一般乗合旅客自動車運送事業の事業計画を変更するので、道路運送法第15条同法施行規則第15条の3の規定により関係書類を添えて申請致します。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人の代表者
青森県八戸市南郷区大字市野沢字市野沢23番地
有限会社 日の出タクシー
代表取締役 壬 生 キ ヌ
2. 一般旅客自動車運送事業の種別
一般乗合旅客自動車運送事業
3. 変更しようとする事項
別紙の通り (運送の区間)
4. 実施予定日
平成24年4月1日

添付書類
事業計画書(新旧)、南郷区平面図(新旧)



事業計画書【新】

1. 営業区域

青森県八戸市南郷区大字泥障作、大字泉清水、大字市野沢、大字大森、大字頃巻沢、大字中野、大字島守

2. 主たる事務所及び営業所の名称及び位置

①主たる事務所 青森県八戸市南郷区大字市野沢字市野沢23番地 日の出タクシー

②営業所

名称	位置
有限会社 日の出タクシー本社営業所	青森県八戸市南郷区大字市野沢字市野沢23番地

3. 営業所ごとに配置する事業用自動車の数及びそのうち乗車定員十一名未満の事業用自動車の数

営業所名	常用車	予備車	9名乗	5名乗	総数
本社営業所	2		1	1	2

4. 自動車車庫の位置及び収容能力

名称	位置	構造	収容能力	所有・借入の別	摘要
本社営業所	青森県八戸市南郷区大字市野沢字市野沢24-2	屋内	51.0㎡	所有	

5. 運送の区間

中沢地区 ⇄ 市野沢バス停 ※平面図参照
 中沢地区 ⇄ 島守十文字バス停
 島守地区 ⇄ 市野沢バス停
 島守地区 ⇄ 島守十文字バス停

6. 発地の発車時刻若しくは到着時刻又は運行間隔時間

発地発車予定時刻	到着時刻(平日)	接続バス停	発時刻(通年)	着地到着予定時刻
6:25	6:55	市野沢	18:00	18:30
6:40	7:10	島守十文字	18:10	18:40
発地発車予定時刻	到着時刻(土日祝)	接続バス停		
6:25	6:55	市野沢		
6:40	7:10	島守十文字		

市野沢バス停(南部バスへの接続)

※平日は7:00発へ、土日祝は7:25発への接続 ※平日・土日祝とも18:00着からの接続

島守十文字バス停(南部バスへの接続)

※平日は7:15発へ、土日祝は7:19発への接続 ※平日・土日祝とも18:03着からの接続

事 業 計 画 書 【旧】

1. 営業区域

青森県八戸市南郷区大字泥障作、大字泉清水、大字市野沢、大字大森、大字頃巻沢、大字中野、大字島守

2. 主たる事務所及び営業所の名称及び位置

①主たる事務所 青森県八戸市南郷区大字市野沢字市野沢23番地 日の出タクシー

②営業所

名 称	位 置
有限会社 日の出タクシー本社営業所	青森県八戸市南郷区大字市野沢字市野沢23番地

3. 営業所ごとに配置する事業用自動車の数及びそのうち乗車定員十一名未満の事業用自動車の数

営業所名	常用車	予備車	9名乗	5名乗		総数
本社営業所	2		1	1		2

4. 自動車車庫の位置及び収容能力

名 称	位 置	構造	収容能力	所有・借入の別	摘要
本社営業所	青森県八戸市南郷区大字市野沢字市野沢24-2	屋内	51.0㎡	所 有	

5. 運送の区間

中沢地区	⇔	道の駅バス停	※平面図参照
中沢地区	⇔	島守十文字バス停	
島守地区	⇔	道の駅バス停	
島守地区	⇔	島守十文字バス停	

6. 発地の発車時刻若しくは到着時刻又は運行間隔時間

発地発車予定時刻	到着時刻(平日)	接続バス停	発時刻(通年)	着地到着予定時刻
6:30	7:00	道の駅	18:00	18:30
6:40	7:10	島守十文字	18:10	18:40
発地発車予定時刻	到着時刻(土日祝)	接続バス停		
6:30	7:00	道の駅		
6:40	7:10	島守十文字		

道の駅バス停(南部バスへの接続)

※平日は7:03発へ、土日祝は7:28発への接続 ※平日・土日祝とも18:00着からの接続

島守十文字バス停(南部バスへの接続)

※平日は7:12発へ、土日祝は7:36発への接続 ※平日・土日祝とも18:04着からの接続

南郷コミュニティタクシー運行区域図

